
所 信 表 明

.....

令和6年9月

厚 真 町

(はじめに)

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、今後4年間の町政運営に関する所信の一端を申しあげ、町民の皆さん、町議会議員の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは、6月の町長選挙におきまして、町民の皆さんから力強いご支持を賜り、無投票という形ではありますが5期目の当選を果たすことができました。お寄せいただいた期待とその使命の重大さに身の引き締まる思いであり、必ずや胆振東部震災からの一刻も早い復興を果たし、人口減少・少子高齢化の影響を最小限にすべく、細心の注意を心掛けながらも積極的な行財政運営に努めてまいりたいと決意を新たにしているところであります。

(政策の方向性)

国内においては、失われた30年との訣別、Society 5.0、グリーン・トランスフォーメーション（以下、「GX」という。）、デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）、循環型社会、SDGsなど新しい価値の共創に向けた機運が高まっています。

森林再生や宅地耐震化など災害復旧事業を着実に進めながら、カーボンニュートラル施策、庁舎周辺等整備、新たな防災減災対策などに着手している本町においても、新たな価値を創造する気概と柔軟さが求められます。

前期の4年間は、当該震災からの復旧期ということもあり「誰一人として取り残さない復旧」を合言葉に、本町が復旧・復興とその先の新しい時代に、「強靱でしなやかなまち」として輝き続けられるよう、「関係人口の創出・拡大」「多様な人材の活躍推進」「新しい時代の流れを力にした持続可能なまちづくり」、そして「防災意識社会」を目指してまいりました。

本来「食料」や「観光」といった強みを有する北海道ですが、生産空間としての懐の広さは、全国から憧れられる生活空間として再認識されています。近年では脱炭素化の分野でも、北海道の高い潜在力が注目されているほか、次世代型半導体製造拠点やデータセンターの進出、再生可能エネルギーを中心としたGX産業への期待など新しい風が吹きつつあり、これらを本町の持続的発展に繋げていく環境が整いつつあります。

他方、近い将来において甚大な被害の発生が予想される日本海溝・千島海溝周辺での海溝型地震災害に対しても、十分な備えを講じていく必要もあります。

潜在力という限りない伸びしろを有する北海道に暮らす私達は、決して諦めることなく様々なアプローチを続けていく必要があります。町民の皆様や関係機関、そして全国に広がるあつま応援団の皆様と協働して、引き続き厚真町の豊かな潜在力を耕してまいりたいと考えています。

第1「胆振東部地震災害からの復旧・復興と新たな防災対策」という視点から (復旧・復興事業の推進)

胆振東部地震で発生した大規模な土砂災害の復旧事業のうち厚真川水系直轄砂防事業及び直轄災害復旧事業（勇払東部地区）は、令和6年3月をもって竣工しました。

町が実施する宅地耐震化推進事業は、新町パークタウン地区は令和7年度中の完成を、ルーラルビレッジ地区は令和9年度を目標に最善を尽くしてまいります。

厚真川両岸における町道の複線化は、災害時の孤立集落発生防止を目的に取り組みを進めており、減災対策としては、ハビウ川の改修や浚渫、除木を進め、鹿沼上沢線の側溝整備も優先課題と考えています。また、厚真浜厚真停車場線改良工事、厚真川の二期改修、入鹿別川の整備など、北海道が管理する道道及び河川の整備を促進してまいります。

森林の再生については、令和8年度までを集中期間と位置づけ取り組みを加速してまいります。その後における森林造成や天然更新における効果的な取り組みについても、関係機関との連携を強化してまいります。

町内には現在もなお、震災の体験によるストレス反応に悩まされている方や暮らしの再建に苦労されている方が少なくありません。引き続き、個別の状況に合わせた心のケアなど寄り添った支援を継続してまいります。

また、被災経験・記憶は時間とともに薄れ、風化していくものですが、史実としての整理継承や防災・学術的分野の研究に資するよう環境を整えてまいります。

（新たな防災対策）

令和6年能登半島地震は、被災後9カ月が過ぎようとしています。その復旧の困難さは地方自治法の改正にも影響を与えるほどのものであり、国土強靱化計画の改定に大きな影響をもたらし、リスクシナリオの改定や備蓄の見直しが求められます。8月8日には宮崎県を中心に南海トラフ地震を想起させるような地震が発生しました。国内においては1995年の阪神淡路大地震以降、約30年の間に北海道胆振東部地震を含め震度7を7回計測し、その度に甚大な被害をもたらしています。

北海道において最大級の被害発生が予想される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対しては、本町を含む当該沿岸部の39市町村が特別強化地域に指定されています。本町では、既に『厚真町日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画』、『厚真町津波避難対策緊急事業計画』及び『厚真町津波防災地域づくり推進計画』を策定しましたので、各計画に基づく津波緊急避難施設の設置、緊急避難道路の整備など、浸水地域の住民、事業所等の減災対策、自主防災組織の設立支援などを加速してまいります。

第2「豊かな食の付加価値と生産力の向上」という視点から

厚真町は、その強みである豊かな食料と再生可能エネルギーを含めた圧倒的なエネルギー供給力、豊かな森林や自然環境のほか、医療や雇用といった近隣の都市機能を享受できる立地特性や空港・港湾といった交通運輸拠点との良好なアクセスなど、その潜在力を耕し、付加価値を高め成長に繋げていく可能性に満ちています。

（農業農村の振興）

世界的な食料需給の逼迫や不安定な国際情勢により食料安全保障の重要性が一層高まる中、我が国最大の食料供給基地として北海道が果たす役割はますます大きくなっています。本町もその一翼を担うべく、農業者や農業関係機関のご理解ご協力の下、これまで多くの時間をかけ多額の投資を惜しまず生産基盤を整えてまいりました。具体的には、平成10年度から道営ほ場整備事業に着手し、農地の大区画化や集積、平成12年度から厚真ダム・厚幌ダムを水源

とする導水管などの整備を進め、農業用水の安定供給を目指してまいりました。引き続き、未着手の地区における道営ほ場整備事業を促進してまいります。

産業基盤の充実の後継者の定着に一定の効果をもたらしましたが、地域力を支えるためには、当面は一定程度の新規参入が必要であると考えており、引き続き農業担い手育成センター等を通じて新規就農者を育成し、併せて新規就農者の受入を希望する地区や農業機関、新農業者育成協議会などと協力して、営農に必要な耕地の安定供給にも努めてまいります。

スマート農業に関しては、平成28年度の自動操舵の導入に始まり、ドローン活用やハウス内環境管理システム、水田の水管理システムなど、IoT 技術が一定の成果をもたらしました。今後も、労働時間の削減と高品質化を両立する新たな営農モデルづくりに取り組んでまいります。

新町地区に完成した最先端デジタル園芸栽培施設では、民間企業が既にイチゴの育成を開始しており、隣接の木質バイオマス発電機からの排熱を活用したエネルギー効率の良い栽培管理に挑戦しています。既に、付加価値の高いイチゴが生産されており、産地化に向けて新規参入者や積極的な視察の受け入れなどの調整もしてまいります。

また、土づくりの原点回帰に向けて、耕畜連携やSDGsの理念、GX・DXの先端技術を取り込み、環境への負荷軽減と生産性向上を図ってまいります。

畜産・酪農振興については、引き続き酪農経営安定対策事業や和牛経営安定対策事業などにより、乳価と肉牛価格の高値安定化を図ってまいります。

エゾシカによる農業被害対策では、くくりわなの活用や有害鳥獣駆除に加えて、農業者とハンターの連携による捕獲事業に取り組んできました。こうした取組によりエゾシカの捕獲頭数は、既に目標の年1,300頭に到達しています。一方で、ハンターの負担増や最終処分方法の課題も顕在化していますので、減容化施設の設置に向けた検討も進めていかなければなりません。

(水産業・林業の振興)

シシヤモ漁は、近年の海水温上昇に起因するとされる資源の減少により、一昨年から休漁が続いており、本町漁業に大きな影響を及ぼしています。一方、厚真海域におけるホタテ漁は、鵠川漁協厚真地区組合員の貴重な収入源となっ

ています。後継者の育成とともに、引き続き漁業者による資源管理型漁業確立に向けた取組を支援してまいります。

森林再生とともに林業の復興に向けては、二酸化炭素吸収源として重要な役割を担っている森林の付加価値の向上が重要となりますので、適正管理が要請されるＪークレジット制度の活用を検討してまいります。

第３「北海道に吹く新しい風を成長の力に」という視点から

日本全体で急速な人口減少が進む中、「１００年先も安心して幸せに暮らし続けられる厚真町」を次世代に引き継いでいくためには、その礎となるＳＤＧｓ理念、ＧＸ・ＤＸ技術を取り込み、Society5.0時代にふさわしい田園都市基盤の構築が急務となります。

令和８年度以降の１０年間における町の未来像を描く第５次厚真町総合計画の策定では、その先にある未来を切り拓くべく、長期的視座に立ったバックカスティング思考により策定作業を進めてまいります。また実行段階においては、町職員の総力を引き出すべくアジャイル思考も取り入れながら、状況や施策に応じてまちづくりの主役である町民のほか、連携協定を結ぶ民間や学界の参画度を高めたタスクフォースを設置するなど、新たなまちの価値を共創できる仕組みを構築し、オンリーワンのイノベーション空間創出をめざした挑戦を続けてまいります。

（商工業の振興）

急速に進展するＤＸ、少子高齢化など地域社会を取り巻く様々な情勢変化に対処しつつ、サービスの担い手や流通事業者など多様な主体が連携し、地域の消費活動を支え、住民が集い交流する身近なまちのにぎわいを創出する地域商業機能の向上が必要です。上厚真地区においては、市街地の交差点改良に合わせて景観改善と機能回復を進めてまいります。また、地域通貨である「あつまるカード」の利便性向上とキャッシュレス化の促進を図りながら、域内経済循環の一層の向上を目指してまいります。

（企業誘致、起業支援と雇用機会の確保）

町外から移住し、起業する流れが続いています。地方での新規起業は、地域経済の成長や付加価値の好循環につながることを期待されますので、起業家人材育成事業等により引き続き挑戦者の意欲を応援してまいります。

近隣の千歳市では、次世代半導体の量産をめざす生産拠点の建設が進んでいます。苫東地域への関連企業の進出の動きもありますので、本町への企業進出、地域活性化の好機と捉えて、企業誘致に必要な環境整備にも取り組んでまいります。

多様化するワークスタイルに対応した環境を整えてまいりましたが、企業や個人事業主のビジネス拠点として、道内外からのテレワークの利用も好調です。官民一体となって投資・需要の取り込みを図りながら、空き家、公有資源のリノベーションなど既存資産の活用・流動化を促進し、関係人口やサテライトオフィスニーズの広がりに応じてまいります。また、気象条件の悪化やコロナ禍を契機に都市部で高まりつつある長期滞在型ワーケーションのニーズにも応えていきたいと考えています。豊かな自然環境、魅力的な教育・保育、交通アクセスといった本町の優位性を活かした「保育留学」「おやこ地方留学」など、新たな二地域居住の促進や交流人口・関係人口の創出に積極的に取り組んでまいります。

（観光・交流の促進）

大沼野営場は、地域貢献の主旨をもって民間資本やノウハウを活用し新たなキャンプ場として整備を進めており、まもなくリニューアルオープンを迎えます。春夏秋冬を問わず、豊かな自然と快適な施設が調和した新たな観光拠点になることが期待されます。また、浜厚真海岸や野原公園サッカー場では、民間団体が様々な大会・イベントの誘致に熱心に取り組んでいます。行政としても必要な支援を検討する時期に来ています。

道内外から多くの利用がある浜厚真野原公園サッカー場については、機能改善や防災施設の役割を考慮し必要な改修を、幌内地区の幌内マナビィハウス横の広場も地域交流・防災広場としての整備を推進してまいります。

第4「人が輝く・健やかで安心な地域社会」という視点から

（子ども・子育て支援の充実と住民の健康づくり）

国が示す『こども未来戦略』では、経済的な面だけでなく、子どもや子育て世帯を切れ目なく支援することを掲げています。改正児童福祉法により各自治体に努力義務が課せられた『こども家庭センター』の設置に向けて体制を整えてまいります。

宮の森こども園は、本年4月から民設民営のこども園として開所しました。町立こども園つみきとともに「こどもの育つ力をのばす」教育・保育力の向上に努めながら、両園が更に魅力的なこども園となるよう取り組んでまいります。

住民の健康づくりについては、今年度から令和15年度までを計画期間とする「第2期健康あつま21（健康増進計画）」に基づき、個別支援を中心とした取組を展開してまいります。

（高齢者福祉・介護、障がい者福祉の充実）

多様化・複合化する福祉・介護に関するニーズに対応するため、町内外の福祉関係団体との連携のもと、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援に加え、北海道胆振東部地震による被災を契機に開始した「アウトリーチなどを通じた継続的な支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業を推進するとともに、新たに住民主体による多様な生活支援サービスの充実を図り、誰もが役割を持ち、支え合うことができる地域共生社会の実現をめざしてまいります。

（生涯学習の充実）

情報化、グローバル化、少子化の進展など、変化の激しい時代にあっても、子どもたちが自らの可能性を認識し、多様な人々と手を取り合いながら、未来社会の担い手として豊かな人生を切り拓いていけるよう、豊かな学びの機会と安全で安心な環境を整えてまいります。

学校施設では、猛暑に対応した空調機器の整備のほか、改正バリアフリー法への適合や避難所としての防災機能の向上を図るなど、教育活動をはじめ災害時にも安全・安心に施設を利用できるよう一層の充実を図ってまいります。

庁舎周辺等整備に伴い計画されている文化交流施設については、新図書館や

隣接の広場を中心に、町民主体の文化・芸術・創作・交流活動などまちづくりを担うひとづくりの拠点となるほか、本町のアイヌ文化財を活用した先住民族の歴史や伝統文化を広く学習できる貴重な場となることが期待されます。厚真町民のアイデンティティを育む場、或いは憩いの場所として、幅広い世代に愛され、町のにぎわいを生み出す交流拠点として育ててまいります。

スポーツ振興では、町民の体力向上や部活動の地域移行といった課題に対応するため、町民と学校が一体となった新たな体制の構築を検討しています。既に公認競技場として運用を開始した厚真中学校陸上グラウンドについては、児童生徒の競技力向上に大きな成果を上げています。部活動の地域移行の好事例となりますが、さらに広域連携も視野に入れ、子どもたちが夢を追いかけられる環境を整えてまいります。

第5「新しい風をまちのリデザインに生かす」という視点から

（まちづくり人材の育成）

本町では、これまでに80人以上の地域おこし協力隊員等が活躍し、新しいアイデアや刺激をもたらしているほか、地域の担い手として活躍する姿が見られます。また、本人やその家族が移住することによる人口増だけでなく、隊員たちの輪や人脈を通して、人が人を呼ぶ好循環が生まれています。任期中の地域おこし協力隊を地域住民が応援していく受け皿を整え、本町でのチャレンジが好事例に繋げられる環境を創出してまいります。

一方、テレワークやマルチワーク、二地域居住など都市部住民のライフスタイルが大きく変化する中、地域との関係性を重視し、まちづくりに参画する関係人口は、地域にとって貴重な存在です。本町の先進的な取組やチャレンジを積極的に発信し、関係人口の更なる拡大と創出に努めてまいります。

女性のキャリア形成、リスクリングによる就労促進、所得向上は、世帯収入の増加だけでなく地域経済の好循環にも寄与します。民間が持つノウハウや関係する様々な支援制度を活用しながら官民連携によりキャリア形成や所得向上につながるスキルアップ等を支援してまいります。

（都市計画と住環境、ゼロカーボンの推進）

世界的な脱炭素社会構築の流れや厚真町周辺地域への次世代半導体工場、データセンターの立地計画など、社会情勢がめまぐるしく変化しています。

ゼロカーボン推進の重点エリアである上厚真地区の基盤インフラ整備、次世代高性能省エネ住宅（以下、「Z E H」という。）の建設を促進する街区（ゼロカーボンビレッジ）の開発、子育て支援住宅のZ E H仕様化等を図り、本町におけるゼロカーボン施策の具現化を目指しています。

重点エリアのランドマークとなる上厚真市街地地区については、変則5差路交差点の解消・視距確保、有効歩道幅員の確保などの交通安全対策や景観改善とともに、未利用や低利用の官民資産の流動化を図り、公共サービスと連動した新たな生活空間をリデザインしてまいります。併せて資産管理・相談支援などを一体的に行う新たなプラットフォームの構築を目指してまいります。

一方、引き続き胆振東部地震で被災した住宅復旧や耐震化に対する支援を継続するとともに、ゼロカーボンを促進するための省エネ住宅の建設や改修、再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を充実してまいります。

第6 「D X ・ G X がもたらす暮らしや経済への新しい風」という視点から

デジタル技術の普及は、暮らしの利便性や企業の生産性の向上に様々なメリットをもたらすだけでなく、災害に強いまちづくりや地方創生を成し遂げるうえでも極めて重要です。近隣では、国の強力な後押しの下、次世代半導体工場の建設が急ピッチで進められ、これに伴う関連産業の集積・発展が期待されます。周辺では、データセンターの進出や人材の集積、研究拠点やインフラ整備が進むことが見込まれており、これに伴い、A I や自動運転、スマート農林水産業などに関わる技術革新、産業集積が一層進んでいく可能性が高まってまいります。こうしたエリアに属する本町は、D X ・ G X 先進地として、行政サービスのみならず様々な分野でデジタル技術の実装に挑戦できるチャンスに溢れ、過疎地域の課題解決や経済好循環に繋げられる可能性に満ちた地域です。

（庁舎周辺等整備と公共施設のG X）

現在設計が進む庁舎周辺施設群は、厚真町の未来を切り拓く町民のシンボルと考えており、挑戦の気概やアイデンティティを育む中心施設となります。

基本計画の対象外としていた現庁舎の活用については、一定の耐震改修及び防水改修を施すことで、今後50年程度は活用できることが明らかになっています。今後も活用した場合に想定されるコストを試算の上で、町民に広く開放される民営事業化の可能性を問い直してまいります。

同様に、基本設計の対象外としておりました厚真町総合福祉センター大集会室については、新たに整備する文化交流施設の機能を踏まえながら、改修内容について再検討してまいります。併せて、再生可能エネルギー供給設備のノンファーム型連携を基本にPPA形式による公共施設群或いは民生活用など地域におけるGXの最適化を図ってまいります。

第7「みんなの笑顔が広がるあつまをつくる」という視点から

（住民自治の推進）

急激な高齢化や人口減少は、暮らしに不安をもたらし、日常の活力を低下させる大きな要因です。地域に生じる様々な課題に柔軟に対応し、将来にわたって安心して暮らし続けることができる地域社会にしていくためには、地域で活躍できる身近な人同士が支え合いのプラットフォームを構築することで、新たなライフスタイルやコミュニティを形成する機運が醸成されつつ、様々なプレイヤーが有機的に連携していく持続可能な地域福祉の実装が必要であると考えています。町内においてコミュニティ・ビジネスを模索している多様なサービス主体との連携を図りながら、地域特性に合わせ安心して住み続けられる地域の在り方を探求してまいります。

（行財政運営の健全化）

胆振東部地震による災害関連事業である宅地耐震化推進事業及び被災森林再生事業への取組や庁舎周辺等整備及び日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震といった大規模な自然災害に備えた防災・減災対策など、当面の間は一定規模の臨時的財政需要が見込まれます。

歳出では、災害復旧事業をはじめ、道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業、国営かんがい排水事業、過疎対策事業などの償還により公債費が増嵩しますが、地方交付税交付金の基礎となる基準財政需要額に高率措置されますので、主要

財政指標の動向に留意しながらではありますが、計画的な投資は可能であると考えています。むしろ、投資的事業は地方の潜在力を引き出すために積極的に捉えるべきであり、投資がなければ持続的発展や安全性の向上は望めません。その呼び水として遊休資産の流動化を図り、地域の再生に生かしてまいります。

一方で、行政事務の効率化、効果的な行政サービスの提供を推進するため、行政の責任・使命を基本としながらも、できる限りの民営化・DXを図ってまいります。

(むすび)

以上、「まちの潜在力を耕し、付加価値を高め、北海道に吹く新しい風を成長の力に変え、住民主体によるまちのリデザインと住民自治の再興を図る」を5期目の基本テーマにその概要を申しあげました。

暮らしの新しい指標、「ウェルビーイング」とは、幸福で、肉体的にも精神的にも社会的にも満たされた状態を指します。「厚真を選択し、厚真で暮らす幸せを実感し続けられるまちづくり」が究極の目標です。

いつの時代にあってもフロンティアと呼ばれる北海道は、困難の中にありました。その反面、自然の恵みや自然資本の可能性は無限大でもあります。町民ファーストでありながらも、包摂性や寛容性を養い、教養を高めながら、いつの時代にあっても私たちは明日を拓く挑戦者であり続けたいと願っています。

町民の皆様と連帯して、復旧・復興の道をたくましく歩み、イノベーション空間として北海道のオンリーワンを目指して、全力投入して参ります。

町民の皆様、また議会の皆様には、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げ、5期目の町政に臨む所信といたします。